

参加費無料

埼玉弁護士会・埼玉県保険医協会 共催

2024年秋に

保険証廃止!?

市民学習会 その1

健康保険証が廃止されたら、 医療機関も患者も困ります

—マイナ保険証をめぐる連続企画—



コメンテーター

経済ジャーナリスト 荻原博子氏

日程: **10月7日**(土)

時間: **17:00~20:00**

YouTubeによるWEB配信も行います

埼玉保険医

検索



医療現場
における
問題点

市民から
見た
問題点

法的な
問題点



場所: 埼玉会館小ホール
(JR浦和駅徒歩6分)

※駐車台数に限りがございます

協力: 埼玉土建一般労組、埼玉県社会保障推進協議会、全国保険医団体連合会

お問い合わせ

埼玉県保険医協会

TEL: 048-824-7130 FAX: 048-824-7547

さいたま市浦和区北浦和4-2-2アンリツビル5F

本当に私たちの健康保険証を 廃止してしまってよいのでしょうか？



保険証の廃止は、単に現在の紙の保険証がマイナンバーカードに一体化され「マイナ保険証」に代わるだけではありません。**日本が世界に誇る国民皆保険制度が壊れてしまう危機といえます。**

強引で準備不足な推進により、システムは既に綻びだらけです。患者さんによっては医療が受けられない状況になってしまうかもしれません。マイナ保険証システムや健康保険証廃止について、医療現場、市民の立場、法的な問題の観点から、開業医や弁護士、そして市民の皆さんと考える学習会です。お気軽にご参加ください。マイナ保険証を巡る学習会連続企画の第1回です。



保険証が廃止されたら 申請が必要でトラブルのもとに

- 日本の医療保険制度は「いつでも」「どこでも」「だれでも」医療機関を受診することができる国民皆保険制度といわれています。**日本が世界に誇るべきこの制度は60年以上にわたり、たくさんの方々の努力により守られてきました。**
- 国民皆保険制度の前提は、私たちに健康保険証が届けられてきていることです。保険証が廃止されたら、「**必要な人は保険証を申請してください。**」という社会になってしまいます。
- 申請手続はマイナ保険証になれば**5年に1回は必要になります。**
- 申請手続をしなければ窓口での支払が10割負担になってしまいます。

保険証廃止で事実上 マイナンバーカードの強制取得に

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化が進められています。**しかし、この現状は法的に問題がないのでしょうか。**マイナンバーカードの取得は本来、市民それぞれが、利便性などを判断して任意に取得するものです。
- しかし、保険証が廃止されれば、**マイナンバーカードの取得が強制されること**になります。

トラブル続出!

このまま保険証が廃止されたら困ります

マイナ保険証の受付でトラブル経験あり65%* (※) 保団連調査

マイナ保険証で他人の名前が表記・ひもづけ未了 (※) 厚労省発表
※
これまで他人の情報の紐付けが**8,441件**以上発覚・ひもづけ未了**77万人**※